

## 虐待通報における警察通報案件について

○ 虐待通報件数 ( ) は虐待状況に該当すると認定した数

	R1 (うち「虐待の事実あり」の数)		R2 (うち「虐待の事実あり」の数)		R3 (うち「虐待の事実あり」の数)		R4 (うち「虐待の事実あり」の数)	
<b>高齢介護課</b> ※①								
虐待通報件数(A)	73	(19)	72	(21)	89	(20)	69	(18)
うち警察通報数(B)	27	(3)	25	(2)	33	(6)	31	(2)
警察通報割合(B/A)	37.0%	15.8%	34.7%	9.5%	37.1%	30.0%	44.9%	11.1%
<b>障がい福祉課</b>								
虐待通報件数(A)	10	(2)	17	(1)	32	(5)	28	(5)
うち警察通報数(B)	3	(0)	8	(0)	18	(0)	14	(2)
警察通報割合(B/A)	30.0%	0.0%	47.1%	0.0%	56.3%	0.0%	50.0%	40.0%
<b>合 計</b>								
虐待通報件数(A)	83	(21)	89	(22)	121	(25)	97	(23)
うち警察通報数(B)	30	(3)	33	(2)	51	(6)	45	(4)
警察通報割合(B/A)	36.1%	14.3%	37.1%	9.1%	42.1%	24.0%	46.4%	17.4%

※① 未認定 6 件含む

○ 令和 4 年度警察通報内容 重複含む

通報内容	高齢介護課	障がい福祉課
身体的虐待	27 (2)	13 (2)
介護の放棄・放任	0	0
心理的虐待	6 (0)	3 (0)
性的虐待	0	0
経済的虐待	1 (0)	0
その他	0	0

(うち認定した数)

1 件の通報にかかる最低限必要な時間 (認定まで)

- ・受理事務 15 分程度
- ・会議 情報共有ミーティング 1 時間 (出席者は最低 3 名)  
コアメンバー会議 1 時間 (出席者は最低 5 名)
- ・対象者への聞き取り 1 時間× 2 名 (本人・養護者) 職員は 2 名以上で対応
- ・会議記録 1 時間程度× 2

延べ 約 14 時間